

## 重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

### 【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人々との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内 12 小学校区に 12 支部を擁する補導員会では、197 名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、156 回の補導活動に延べ 804 人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩み事の相談は 1 件あった。「学校警察連絡協議会（学警連）」等において、学校とも連携し適切な対応を心がけるとともに、必要な助言や指導援助を行い問題解決に当たった。

##### ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実

青少年のためのよりよい環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に 30 の防犯相

談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

### ③ 補導員研修会の開催

補導員の研修の場として、毎年、市補導員研修会を実施している。八幡浜警察署生活安全課長の石川文也氏を講師に迎え、体験に基づいた話は大いに参考になった。また、「インターネット利用に係る子どもの被害防止」に向けての取組についての話もあり、今後の活動に生かしていきたい。参加した67名の補導員にとって、良い研修の場となった。

また、11月には青少年健全育成推進南予大会(八幡浜大会)を開催し、148名が参加した。どんなことがあろうとも、子どもたちを決して見放さず、子どもたちと泣いたり笑ったりしながら、時間をかけて愛情関係を結ぼうとしている講師の八幡浜市少年ホーム園長二宮真人氏の姿に、多くのことを学ぶことができた。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 本市では、他市町と比較して青少年による問題行動が格段に少ないという状況が長年続いている。これはひとえに、各小・中学校及び高等学校での確かな教育活動が継続されていることと地域を巻き込んだ健全育成体制が機能してきたことの証である。心から感謝している。
- 本市の健全育成体制の拠点として長い間に青少年センターが果たしてきた功績は計り知れない。また、学校警察連絡協議会、防犯協会、各地域の防犯相談所、市青少年補導員会など、多くの団体が連携した本市ならではの体制と子どもに対する配慮は、子どもが社会人になってからも脈々と受け継がれており、それが現在の子どもたちの健全育成にも生きている。継続することの意義を改めて感じるができる。
- 現代社会は急激に変化するインターネット社会であり、青少年の問題行動の多くはネット環境を介して発生したり、大人の目の届かないネット世界で生じたりしている。しかも、ネット社会は青少年犯罪の広域化も生み出しており、容易に取り組める状況ではなくなりつつある。一方で、コミュニケーションにおける優れた機能をもつツールとして、活用する可能性はまだまだ広がっている。特に、対人関係に課題があったり、悩みを抱え込んでいたりする子どもとのコミュニケーションにおいては効果的な活用が可能ではないかと考える。コミュニケーションツールとしてのより良い生かし方を、今後も探求していただきたい。
- 今後も研修を続けると同時に、情報交換し連携することによって、より強力な支援体制を創り、維持していくことができたなら、より充実した成果を上げられるのではないかと考える。長年の経験と実績、そして、熱意ある本市だからこそ可能ではないだろうか。

【自己評価】

- 補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組んでいけるよう、今後も事務局、そして情報収集センターとしての機能の充実を図っていきたい。
- 補導員会研修部を中心とした、県外のような施設見学などの研鑽を深める視察研修の継続及び「ネット犯罪の現状と対策」に関する研修の企画（令和2年度は県警本部サイバー犯罪対策課の方を講師として招聘予定）などを通して、補導員の更なる資質向上に取り組んでいきたい。  
また、今後も学校・補導員会・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、より良い環境づくりに努めたい。
- 現在、一般補導員及び教職員補導員を含めて、約200名の方が補導活動に尽力していただいている。夜間補導では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切にしながら、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。